

2024年1月18日



TMI 総合法律事務所

---

## TMI 大阪オフィス 特別セミナーのご案内

# 「商標セミナー ～令和5年 商標法改正～」

---

日 時： ≪会場開催≫

2024年2月16日(金) 13:30～15:30(受付開始13:10)

会 場： 〒530-0017

大阪府大阪市北区角田町8-1

大阪梅田ツインタワーズ・ノース26階 セミナールーム

※TMI大阪オフィス内での開催ではございませんので、ご注意ください。

大阪オフィスと同じビル内のセミナールーム(26階)での開催となります。

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

講 師：TMI 総合法律事務所 佐藤 俊司 弁理士 (パートナー)

両部 奈穂子 弁理士 (大阪オフィス)

参加費：無料

---

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

TMI 総合法律事務所は、関西エリアにおける総合的なリーガルサービスへのご要望により一層お応えするため、2018年より、関西のビジネスの中心地である大阪にオフィスを設け、関西においても、弊所の各国内拠点はもとより、各海外拠点や各国の提携法律事務所ともシームレスに連携しながら、最先端かつ幅広い分野のリーガルサービスをワンストップで提供しております。

今回は、令和5年の商標法改正についてセミナーを開催いたします。

令和5年の商標法改正では、他人の氏名を含む商標の登録要件が緩和されたほか、長い間導入が待たれていたコンセント制度が、遂に導入されました。

本セミナーでは、改正のポイント、改正後の審査の流れ等を分かりやすく解説するとともに、特にコンセント制度については、制度の導入に大きく関わってきた佐藤弁理士より、最新トピック等もご紹介させていただきます。

ご多用中とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

謹白

### 【概要】

第1部 改正ポイント1 他人の氏名を含む商標の登録要件

第2部 改正ポイント2 コンセント制度の導入

## 【講師紹介】

佐藤 俊司

<経歴>

1997年4月 TMI 総合法律事務所勤務(パラリーガル)  
2002年11月 弁理士登録  
2005年2月 特定侵害訴訟代理業務付記登録  
2007年5月 サンタクララ大学ロースクール卒業(LL.M.)  
2007年9月 サンフランシスコのモルガン・ルイス & バッキアスLLP 勤務  
2008年7月 TMI 総合法律事務所復帰  
2012年1月 パートナー就任  
2012年5月 日本商標協会常務理事就任  
2012年5月 日本商標協会国際活動委員会委員長就任(～2020年5月)  
2013年4月 日本弁理士会商標委員会委員長  
2016年1月 国際商標協会(INTA)Board of Directors 就任(～2018年)  
2016年1月 国際商標協会(INTA)Asia-Pacific Global Advisory Council 就任(～2019年)  
2022年5月 日本商標協会事務局局長就任

両部 奈穂子

<経歴>

2005年12月 弁理士登録  
2006年11月 深見特許事務所 勤務  
2014年4月 特許業務法人 R&C 勤務  
2020年1月 TMI 総合法律事務所大阪オフィス勤務

## 【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2024年1月18日(木)10:00～同年1月31日(水)17:00  
本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/20653>

### ※会場開催へのお申込について

・1社2名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:30名)

## 【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

---

<本件に関するお問い合わせ先>  
TMI 総合法律事務所 大阪オフィス  
担当: 関本・大林  
電話: 06-6311-0577(代表)  
e-mail: special\_seminar\_osaka@tmi.gr.jp